

会 議 記 録

会 議 名 称		杉並区健康アプリ活用事業運営業務受託者候補者選定委員会（第 1 回）
日 時		令和 7 年 4 月 17 日（木）16 時 00 分～18 時 00 分
場 所		杉並保健所 4 階 会議室
出席者	委 員 名	東京医科大学公衆衛生学分野 主任教授：井上 茂 杉並区健康づくり推進協議会 公募委員：芝山 浩司 杉並区健康づくり推進協議会 公募委員：小川 絵里 保健福祉部 杉並保健所長：播磨 あかね 区民生活部 スポーツ振興課長：田森 亮
	事務局 職 員	保健福祉部参事事務取扱・杉並保健所健康推進課長：山田 恵理子 杉並保健所健康推進課 健康推進係長：坂本 昌史 杉並保健所健康推進課 健康推進係主査：古川 裕子 杉並保健所健康推進課 健康推進係：竹下 響
配布資料		・次第 資料 1 杉並区健康アプリ活用事業運営業務受託候補者選定委員会及び事務局名簿 資料 2 杉並区プロポーザル選定委員会条例 資料 3 選定委員会スケジュール（案） 資料 4 杉並区健康アプリ活用事業運営業務公募型プロポーザル公募要領（案） 資料 5 様式集（案） 資料 6 杉並区健康アプリ活用事業運営業務 評価基準（案）
会議次第		1 委員自己紹介 2 選定委員会について 3 会長の選任について 4 スケジュール（案）について 5 公募要領（案）及び評価基準（案）について 6 その他

会議の結果及び 主要な発言	会長は、井上氏となった。会長代理は播磨氏となった。 事務局から委託業務内容、公募要領（案）及び評価基準（案）、今後の進め方について、説明を行った。 受託者候補者を6月末までに選定するため、各委員からの意見を聴取し、本日、公募要領及び評価基準を確定するよう説明した。 ○質疑応答、意見等 【公募要領（案）について】 ・事業者の提案において、事業規模（上限額）を超えていたら審査対象外としてよいのか質問があり、お見込みのとおりと回答し、了解を得た。 ・事業対象者を3,000～10,000名程度としているが、例えば20,000名を対象とする場合でも、事業規模を上回っていなければよいのか質問があり、お見込みの通りと回答し了解を得た。 ・多くの方が利用できるアプリであるか確認するため、動作環境や推奨環境について一律に記載を求めてはどうかとの意見があった。 ・事業の評価、検証、改善取組項目について、ダウンロード数だけでなく継続利用率が想定より少なかった場合の改善取組等を含めた方が良いのではないかと意見があった。 ・公募要領の目的、業務の概要について、歩数以外の健康づくり推進活動に「ウェルビーイングの実現」や身体的、精神的、社会的な健康につながる行動を記載したらどうかとの意見があった。 【評価基準】 ・公募要領の変更に伴い、当該項目を評価基準に盛り込むべきとの意見があった。 各委員からの質疑・意見を踏まえて、公募要領の「目的」、「業務の概要」、「様式4」の「事業の評価・検証・改善取組」の記載を修正し、会長への確認をもって最終確定とする旨、選定委員の全員の了承を得た。 次回の開催について 第2回選定会議：6月中旬～下旬
--	--

会 議 名 称		杉並区健康アプリ活用事業運営業務受託者候補者選定委員会（第2回）
日 時		令和7年6月30日（月）13時30分～16時15分
場 所		杉並保健所4階 会議室
出席者	委 員 名	東京医科大学公衆衛生学分野 主任教授：井上 茂 杉並区健康づくり推進協議会 公募委員：芝山 浩司 杉並区健康づくり推進協議会 公募委員：小川 絵里 保健福祉部 杉並保健所長：播磨 あかね 区民生活部 スポーツ振興課長：田森 亮
	事務局 職 員	保健福祉部参事事務取扱・杉並保健所健康推進課長：山田 恵理子 杉並保健所健康推進課 健康推進係長：坂本 昌史 杉並保健所健康推進課 健康推進係主査：古川 裕子 杉並保健所健康推進課 健康推進係：竹下 響
配布資料		・次第 - 資料1 選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）スケジュール - 資料2 杉並区健康アプリ活用事業運営業務 書類審査評価結果 - 資料3 審査結果（プレゼンテーション・ヒアリング審査後） - 審査資料 プレゼンテーション・ヒアリング審査配布資料（事業者ごと） - 審査資料 審査表（事業者ごとの評価点入力票）
会議次第		1 挨拶 2 第一次審査の結果報告 3 第二次審査の流れ、ヒアリング時間、採点表について 4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）の実施 5 採点集計結果の報告・協議、事業者選定 6 その他

	1 挨拶 2 第一次審査の結果報告 一次審査の10事業者の結果報告を改めて行った。 3 第二次審査の流れ、ヒアリング時間、審査表について 事務局から二次審査の流れ、時間配分、審査表の記入について説明を行った。 4 第二次審査の実施（プレゼンテーション・ヒアリング・採点） 二次審査の対象となる3事業者について、各事業者のプレゼンテーションに対し、質疑応答、審査を行った。 【J 事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答） ・プレゼンの提案内容は、契約にすべて盛り込まれているか。 →盛り込まれている。 ・インセンティブのポイントは指定のポイントのみ交換できるのか。 →指定のポイント以外にも、ニーズに応じてその他電子マネー等と交換可能。 ・マイナポータルについては、全員がアプリで連携することを想定しているのか。 →全員に連携してもらうことが理想だが、絶対事項ではない。ただ、今後マイナポータルとの連携を基に様々なサービスを展開する予定であるため、推奨はしていく考えである。 ・自治体に根付いたアプリを提供するうえで、杉並区をどのような自治体と認識しているか。 →杉並区は心臓病による死因が高いため、健康アプリを活用した運動不足解消により直接的な効果が見やすいと認識している。また、住宅街で高齢者が多いため、高齢者のフレイル予防や孤立などの課題があり、そういった課題にアプローチしていきたいと考えている。 ・属性に合わせたプッシュ通知を送ることは可能か。 →可能である。 ・販売店によるアプリ設定サポートについて、販売店は混んでいる印象だが実際に説明等を受けることは可能なのか。 →実際に販売店を活用してオフライン（対面）で説明を行っている自治体や、会議室を借りて説明会を行っている事例もあり、サポートは手厚く行う予定である。 ・インセンティブであるポイントを誰かに送付することは可能か。 →ポイントの送付はシステム的に難しい。 ・施設に対し、ポイントを送ることは可能か。 →寄付という形で送ることは可能。
--	--

	【G 事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答） ・プレゼン内容として他自治体での実績について説明いただいたが、今回提案するにあたり、杉並仕様で追加した内容（ウェルビーイングなど）はあるか。 →これまで事業者としてウェルビーイングの実現を常に意識して運営を行ってきた。そのため、杉並区の事業目的と合致する提案内容だと考えている。 ・インセンティブを公共施設に寄付する提案があるが、受け取り側はどのような体制を整備する必要があるのか。また受け取る側の負担は増えないのか。 →担当者を受け取る側で置く必要があるが、運用などは必要ないため大きな負担は生じない想定。 ・健診の受診によるポイント付与について、把握する内容は受診の有無のみか。 →自治体の意向に沿って設定ができる。健診によるポイント付与の条件として、健診会場の QR の読み込みや、健診内容を入力することなどのカスタマイズが可能。 ・杉並区ならではの特徴をどのように認識しているか。 →中央線沿いで個性的な街であると認識。様々なイベントや産業を行っており、ウォーキングコースや商店街を活用したスタンプラリーが効果的であると考えている。 ・プッシュ通知について、属性に応じた情報の提供など是可以できるのか。 →地域や年代別に情報発信が可能。 ・ポイント寄付について、他にどのようなものに寄付が可能か。 →NPO 法人や犬猫殺処分、こども食堂などへの寄付も可能。 【F 事業者への主な質疑】（「・」は委員の発言、「→」は事業者の回答） ・杉並区のウェルビーイングをどのように捉えているか。 →ヘルスケアアプリを運営していくうえでウェルビーイングの実現は非常に重要と捉えている。働く世代の身体的負担などについて AI サポートなどを活用して解消し、それぞれに合ったウェルビーイングの実現を展開していく。 ・アプリのカスタマイズについて、予算の範囲で埋没しない杉並区独自のアイコンやデザインを変更できるのか。 →アプリのトップ画面について、色や各自治体のキャラクターを反映することが可能。 ・他自治体での運用について、課題はあるか。 →利用者の継続利用の維持が他自治体でも課題として挙げられている。UI を分かりやすくし、ユーザーに寄り添った運用を行っていく。 ・杉並らしさをどのように捉え、またそれをどうアプリに反映しようと考えている
--	---

	か。 →学生などの若者が多い地域であるため、インフルエンサーの活用などにより若い年代を取り込めるプロモーションや、アプリ内においても初期段階では若者や働く世代が使いやすい機能を選出し、段階的に健康リスクなどを意識させる仕様にしていきたいと考えている。 ・ポイント付与について、当区はさまざまなイベントを実施しておりすべてに二次元コードを配布することは実務上難しいところがあるが、その他にポイントを付与する方法はあるか。 →参加者がイベント参加後、申請する方法も可能である。 ・高齢者へのフォローが課題の一つであると認識しているが、どのように対応を考えているか。 →コールセンターの設置や説明会によるサポートが重要と考えている。自治体と連携しながら誰でも利用できるような支援を行っていく。 ・ゲーミングに表示されるキャラクターは、自治体独自のキャラクターに変更が可能か。 →現時点ではキャラクターは事業者設定のもので固定であるが、今後変更ができるよう改修を検討していく。 ・機能の強化、改善について追加で費用が必要となるのか。 →機能の強化等については、サービスの投資として対応させていただくため、費用は事業者が負担する。 ・マイナポータル連携について、実装している他自治体はあるか。 →2 年目以降に実装している自治体がある。 ・高齢者等へのアプリ導入支援について、実績としてどのくらいの規模で行っているのか。 →対面での説明会にて 1 日あたり約 100 名への支援を数日間実施した実績がある。 各委員の審査終了後、各委員の審査結果を選定委員会内で共有し、意見交換を行った。 【委員からの主な意見】 ・どの事業者も適任である高いレベルで、誠意をもってやってくれると感じた。 ・ソフトとしての導入のしやすさ、機能性は F 事業者が優れているように感じた。 ・杉並らしさに関する質問について、難しい質問だがどの事業者も独自に解釈した杉並と健康アプリを紐づけて回答してくれたことがよかった。 ・各委員の審査結果について、概ね評価の傾向は一致していたが、ウェルビーイング
--	--

	の実現の項目についてのみ評価が分かれていたため、どのような考えで評価をしたのか、各委員に発言を求めたところ、以下のような意見があった。 委員①：社会的なつながりの部分に資する機能や取組についての提案は J、G 事業者が優れているように感じた。しかし、F 事業者はアプリの機能面や改善に向けた取組姿勢などが高評価であった。社会的なつながりに資する機能の向上は今後改善の余地があると感じた。 委員③：事業者の取組姿勢や一緒に区と取り組んでいく姿勢や期待は、F 事業者が最も高いと感じた。 委員④：F 事業者は新規利用者獲得に向け、オフライン・オンラインで相乗的に行っていくという部分が心に残った。社会とのつながりに関する提案は弱いように感じたため、今後利用者継続に繋がるよう頑張ってもらいたい。 5 採点集計結果発表及び受託者候補者の決定 意見交換の内容を踏まえ、選定委員の合意の上、配点合計に対する評価点の合計が6割以上、かつ、第一次審査及び第二次審査の総合計が最上位の事業者を、受託者候補者として選定し、区へ報告した。 ※審査結果は、別紙「杉並区健康アプリ活用事業運営業務受託者候補者の選定結果」のとおり。 6 その他 参加事業者への選定結果通知及び区公式ホームページへの選定結果掲載など、今後のスケジュールについて事務局より説明した。
--	---